労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

後退車両と柱との間に挟まれ事故編

労働災害は、いつ発生するか分かりません。しかし、事前の対策によりその多くは防止できるでしょう。今回は、作業者が突然後退してきたダンプと柱との間で挟まれた災害例および対策を紹介します。

災害例

後退してきたダンプと柱との間に挟まれた

作業者は、緩やかな傾斜のある住宅建築現場でダンプに積んだ砕石を降ろすため、同僚がダンプアップした荷台からスコップで砕石を降ろし始めた。一方、同僚も砕石を降ろす作業を手伝おうとして、ダンプのパーキングブレーキを引くとともにギヤをニュートラルに入れ、エンジンを切って運転席から作業者の方に向かった。この時、ダンプが突然後方へ動き出し、作業者はダンプと住宅の玄関の柱に挟まれた。

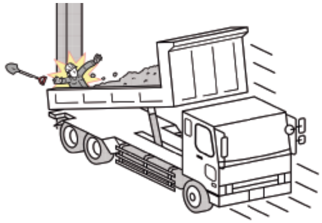

原因

- ●ダンプを確実に止めていなかった
- ●安全に関する教育がなされていなかった

対策

- ●荷降ろしを行う場合は、原則として平たんな場所で行う
- ●運転席から離れる時は、パーキングブレーキを確実にかけ、傾斜のある場合は輪止めを使用するなどの逸走防止措置を講じる
- ●作業による危険性、危険を防止するための方法、作業手順などについて安全教育を実施する

後退時の事故は、荷役5大災害※のひとつ
降車時には逸走防止措置の徹底を！

※①墜落・転落 ②荷崩れ ③フォークリフト災害 ④無人暴走 ⑤後退時の災害

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。降車の際は、車両を平たんな場所に駐車させるとともに、「逸走防止措置の4点セット」を確実に行ってから離れるようにしましょう。また冬期には、暖房を切らずエンジンをかけたまま離れてしまい被災した事例もあります。降車時には必ず逸走防止措置を実施してください。

逸走防止措置の4点セット

①パーキングブレーキを確実にかける
②エンジンの停止
③ギヤをロック
④輪止めの実施

基本の徹底を改めてお願いします！

出典：厚生労働省「まんがでわかるフォークリフトの安全衛生」、陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷役作業安全ガイドラインのあらまし［令和５年３月改訂版］」、公益社団法人 全日本トラック協会「労働災害事故の防止に向けた 荷役作業安全マニュアル」